

基本理念
 社員で考え社員のための労働運動を目指す、企業内労働組合

心とところをつなぐ相互扶助活動と、次代につなぐ社会正義の実現を目指す

第 4 号

JUSTICE

ジェイアール・イーストユニオン



J R 連 合

ジェイアール・イーストユニオン

発行者 菅野 一位
編集者 教 宣 部

(中央本部仮事務所)

〒110-0016

東京都台東区台東 4-5-12

ツバサ part15 御徒町 421

ジェイアール・イーストユニオン第2回定期大会

民主化闘争の原点に立ち 過激派革マルを一掃し 明るい職場を創ろう



7月12日、さいたま市の『マロウドイン大宮』において、ジェイアール・イーストユニオン第2回定期大会が開催された。司会に立った飯野浩副委員長は「結成から二カ月が経過し、法人登記の手続きや会社との協約協定の手続などを含め、一生懸命中央本部もやっつけている。この大会で新たな運動方針を決定し、本当の意味でのスタートとなる。活発な論議で提起する運動方針に肉付けをいただき、この一年に臨みたい」と述べ、大会の幕を開けた。

議長には新潟地本の藤原光男代議員を選出、挨拶では「新組合の結成が最終目標ではない。全組合員が本当の民主的労働運動を構築し活動しながら、東日本における真の民主化運動を成功させるべく立ち上がった。それをあらためて認識し、この大会を進めていく」と、大会に当たっての心構えを述べた。

執行委員会を代表し挨拶に立った菅野一位委員長は冒頭で、先のJR連合定期大会および執行委員会、オプ加盟ではあるがJR連合への加盟が承認され組合旗が贈呈されたことを報告し、来賓として参加されている松岡会長へ全員で感謝の意を伝えた。

続いて、国内情勢として概略次のように述べた。

「自民党中央政権は、政権がベアを出させるかのようなマスコミ戦略を展開し、労働組合との連携をとる民主党の弱体化を図った。結果、大企業を中心

とする多くの企業でベア獲得の報告がなされたが、中小企業との企業格差は広がり、労働者層での格差拡大につながっている。貸金交渉が政治戦略に使われた今春闘は、労働組合の存続・存在意義においても重要な課題として残る」

「集団的自衛権の問題は、自国の防衛論・平和論をシッカリ見直すべき良い機会である。国際社会の中で、日本の進むべき方向を見定める国民的・国家的な機会として、平和を維持する責任について活発な議論が必要。一部メディア等の不安を煽るような報道や左翼思想団体の報道には、振り回されない議論をすることが重要。拉致被害者救出の問題においても、被害者救出を政治的な道具とさせない国家国民的問題としてとらえ、国家を挙げての被害者救出に向けて、私たちも支援していきたい」

(イーストユニオンの取り組みむべき課題については別掲)

とすべく、菅野委員長は「JR連合からは松岡裕次会長をお招きし、連合の取り組みを述べた後、「今こそ健全な社会勢力として労働組合が一致団結して、働くことを軸とする安心安全社会の構築に向けて取り組んでいくことが重要な課題である。JR連合も連合の一員としてシッカリと参画していきたい。イーストユニオンの皆さんにもJR連合の一員という事で参画を要請したい」と、私たちにJR連合の一員としての行動を求めた。

そしてJR連合における、次の四つの課題を問題提起し挨拶とした。

組織の問題 JR連合



が結成されたのは、JR総連が「スト権の委譲」を唐突に言い出したことにある。スト権は個々の単組が確立して個々の会社とするのが理念。産別が単組介入するのは許されない。「スト権委譲」を主導したのがJR革マル。東ユニオンとJ労との統一は、唐突に渡辺新委員長から話を伺った。私は「単組の中でシッカリ議論してください。単組介入はできないから、皆さん全員が納得するならば致し方ない」と言った。執行委員会に諮ると「あそこは革マルから分裂した組織ではないか」と、多くの執行委員から「時期尚早ではないか」という意見があり、それを執行委員会決議として出した。これを渡辺委員長に言ったが、勧告を無視して統一した。先般の定期大会で、皆さん方には不満だろうが、これまでの仲間を排除しないという意味において、一定の制裁を含めての結論を出した。

敵はどこなのかということ、結論は、JR労働界に非民主的な勢力は要らない、まさに革マル派いらないということ。皆さん方はJR連合のオプ加盟とはいえない、地協なり都県協にはぜひ参加してほしい。敵はどこなのか。東労組の革マルに騙された人間を、真面目な組合員を一人でも多くイーストユニオン旗の下に集めるといって取り組むを、全力をもって取り組んでいただければ、自ずとど

ちらが正しいかということとは判明してくるのではないだろうか。

JR東日本の中で始めてJR連合系のグループ労組が昨年誕生した。NREユニオンである。私はJR東日本という会社は日本一の鉄道会社だと思っている。日本の一流企業のグループ会社が、あろうことか不当労働行為を働いている。超勤は払わない、労働時間の管理は杜撰。これまで団体交渉を行ってきたが、不誠実極まりない交渉をしてきている。また、新津委員長が構内で転倒し通勤災害の病休休職となった。委員長は有期雇用の契約社員で、会社は3月末に二元の仕事に戻れないから」と解雇を言い渡してきていた。医師は元の仕事ができると言っている。新津委員長の名前で、東京地裁に復職を求めると併せて東京都労委に不当労働行為に関して救済を申し立てた。東日本グループユニオンの仲間として、「新津委員長頑張れ！」と協力もお願いしたい。

安全問題

JR会社発足以降、三百名以上の方が労災死亡事故で亡くなっている。まさに安全確立というのには永遠の課題なのかなと思う。ここは労使が胸襟を開いて事故防止対策にシッカリと対応していかなくてはならない。重大労災防止の行動指針を活用して、すべてのJR関係者労働者の死亡事故、重大労災ゼロを目指して取り組みを進めていきたい。付け加えれば、

(二面に続く)

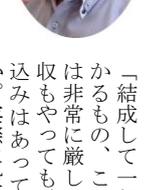


(二面から続く)

「私たちが、数度の組合立ち上げを行ったのは、取りも直さず会社の発展に寄与し、自らの生活を豊かなものにしたから。会社との関係を無視し、自らの主張を優先してきた労働組合があったが、私たちは良好な労使関係を構築できると感じて。本係にはチェック機能をシッカリ機能させ、善悪の区別を指導していったらいい」

【新潟】

「私たちの多くは国鉄採用で旧労組を経験し、また新生JRの中で労使共に求めた一企業一労働組合を思直に歩んできた。しかし、いずれの時もパートナーに恵まれなかった。自身の立ち位置も理解しないで、5年後10年後を考えるとこの選択はできない」と聞き出し、理解できないような説明もせず、強引な行動を取る者たち



ばかりだった。鉄道人生も残り少なくなってきたが、この最後にいただいたチャンスをも十分に活かしたいと感じている。本部方針にもあるとおり、普段の世話役活動を組合員全員で行い、他労組の方でも職場の問題の共有化を図り、その具体的な改善策の切り口を一緒に求め、汗をかく。そういう人間関係を作りながら、職場から立ち位置をシッカリ確保した活動を行なうことが組合員一人一人に課せられた大事な活動だと思ふ。限られた時間との闘いかもしれないが、自分が感動も感激もしないような活動で、他人を巻き込み信頼を勝ち取ることは絶対に出来ない。常に活動あるのみ。私たちイーストユニオンは断固として旗幟鮮明にし、大局を求め大道を進むことを本部には要請したい」

【新潟】

「JR東日本の子会社の『NRE』において、多くの問題を改善すべくNREユニオンが結成されて一年が過ぎた。NREユニオンは、ここにいる仲間とJR連合が力を合わせて旗揚げした組織。結成準備の段階から東ユニオンとの組織化はしないとの約束のもと準備を重ねてきたにもかかわらず、旗揚げして間もなく『東日本連合』と称し現在に至っている。委員長はJR連合から処分を受けて執行権を失った渡辺委員長。NREユニオンの中からは、『我々の求めていた、組合運動を通じての職場の問題解決よりも組織問題に巻き込まれ、さらにそちらが優先課題の

ようになされてしまった。今のままでは労働組合を立ち上げたことに疑問を感じざるを得ない」との声も聞く。早急に東日本連合の解消とNREユニオンの独立性を確保するように働きかけるべきではないか。さらに、今月15日から新津委員長が地位確認の民事裁判が東京地裁で始まる。同じJR連合の仲間として今後とも、組織としての支援をお願いしたい。いよいよイーストユニオンの運動が始まる。この旗揚げは最後にして最大の勝機であると確信している。全身全霊を掛けて共に頑張ろう」

【関東エリア】



「JRユニオン結成の経過については、統一という組織問題で現場組合員やJR連合各単組の理解を得られなかった、つまり組織統一に向けた運動、組織運営が、あまりにも独善的な運営であったということ。JR連合の長い民主化闘争のなかで、過激派マルは絶対に認めないとの考えを、どこに置き忘れたのか全く判らない。私たちは過激派マルを、そしてそのシンパを安易に仲間とせず、明確な線引きが必要。但し、JR連合の運動と一緒にやってきた仲間は今でも明確な仲間。今までの仲間とは今後とも一緒にJR連合の運動を、出来るものは一緒に力強くやっていく必要を感じる。長野の地でのNREユニオン委員長に対する雇止めに関しは、JR連合として不当労働行為の救済に向けてイーストユニオンとしても力強い支援をしていかなければならない。民主化闘争の勝利は私たちの組織拡大にかなう。拡大の明確な対象は真面目な東東組組合員。先のJR連合大会で松岡委員長は、敵を見誤るな、東ユニオンもイーストユニオンも、JR連合の運動をシッカリ頑張つてほしい」と訴えている。要は『イーストユニオン、組織拡大ガンバレ！』ということ。仙台の地から組織拡大を果たし、本部の運動方針を支えていく。組織や業務や各地本の発行する情報、業務速報、そういうものは各地方にメールや回覧できるように横の連絡を強くしていったらいい」

【仙台】

「結成して一年くらいはお金が掛かるもの、この状態で運営するのは非常に厳しいのでは、臨時の徴収もやっても、それくらいは意気込みがあってもいいのではないかと。実際に役員が負担が苦しいのではないかと。技術関係の技術断層防止という問題。会社は、技術の断層防止のため、エルダーの皆さんには一生懸命に技術をプロパーに対して教えていっていただきたい」と言っている。ところが、会社に意見を言う人は疎まれて別の部署に回される。逆にプロパーから仕事を教えてもらおう立場になり、職場を転々としながら、年金をもらえようになると、もう嫌だ」と辞めたい人が結構いる。技術の断層防止にはなっていない。各関連会社の技術向上という面からも問題である。JR本体は人が減る。それに代わる関連会社は技術を習得しなけれはならない。もう少し深く突っ込んでいかないと、とんでもないことになると思う」

【仙台】

「安全対策委員会の設置案が出ているが、これは大事なことで、ぜひ設置して頂きたい。JR東日本は、他の会社に大きい事故が起きると必ず事故が起きるといようなジンクスがある。協力会社の事故が多発しているが、本当に細かい部分についての安全パトロールがJR社員に出来るのか」という部分も見据えた安全対策委員会の設置は、大事だと思う。結成の意義、労働組合の意義とは、イーストユニオンに集まった人は、信義、気持ちは持っている。ここに集まるといことは、嘘は言わない、議論して、皆が苦しいときは皆が助ける、話を聞くということだと思ふ。信義を問うための臨時大会と聞いたが、午後から結成大会だと、それがメールで届いた。これはメールなんかで議論するものではない。労働組合として信用できない。J連の取り組みも、どこかいい感じだが、民主主義には皆に意見を通す分、時間が掛かるんだと思う」

【仙台】

「組合員の皆さんへ、私が若い頃に先輩から言われた言葉に、後姿を見た、どの組合員も立ち返り、どの組合員から見られても、さすがだなあ」と言われる組合員を目指して、皆で頑張っていこう！」

【仙台】

「背中を見せて：」は、私たち一人ひとりの思うところでもある。それは組合運動ばかりではなく、当然普段の業務でもあり、それが一番後輩に見せていく姿だと思ふ。その上で、私たちの言っている事の方が正しいということも彼らに判ってもらおう。そのためにも徹底した、職場における世話役活動が必要になってくる。また、中央本部として会社施策に対する提言、真摯な討



9名の方から大変に真摯な意見を承った。

議長として大会を好リードした藤原代議員

論、交渉を重点的に行っていた。組織拡大について、新潟と仙台から力強い言葉を盛り上げて組織奪還、正義の闘いである革マル派からの解放を求めている組合員の救出を成し遂げよう。そして、真の民主的労働運動がこの東日本に根つき、また、世界に誇れる鉄道になれるように、一致団結して頑張っていこう！」

選挙管理委員会より中央委員の発表、および中央執行委員に仙台地本の三瓶次氏を加えることが発表され、全体で承認された。続いて、大会宣言が読み上げられ全体の大きな拍手で承認された。最後は全員で団結ガンパローを三唱し、第2回定期大会は熱気のうちに終了した。

(四面に大会宣言)



関東エリア地本結成!

7月12日、大宮において、東京、大宮、八王子、横浜、千葉支社に所属する組合員で関東エリア地方本部が結成された。大会では、企業内労働組合として会社の社会的信頼と発展が働く社員の幸せに直結することを土台とし、その土俵の上で労働条件の向上や労働環境改善を議論できる労使関係作りをすることを確認した。

また、国鉄労働運動から脱却したJRの労働組合を築

き、次代の労働組合、労働運動をJR採用者へ継承することを重要課題と位置づけた。そして、自ら展開する労働運動に信念と自信と確信を持って前進することをアピールした。

執行委員長 菅井 正和
執行副委員長 大和田義雄
事務局長 齊藤 弘昭

大会宣言

本日、私たちは、さいたま市の「マロウドイン大宮」において、「ジェイアール・イーストユニオン第2回定期大会」を開催し、組織の躍進に向けた向こう一年の運動方針を満場一致で決定し、力強く運動を展開していくことを全体で確認した。

私たちジェイアール・イーストユニオンが発足してから2か月余りが経過した。この間、私たらの新組合結成に至る判断や目指す運動の理念を理解し、支持してくれる仲間からは、多くのエールをいただくとともに、先のJR連合第23回定期大会における一部規約の項の追加により、JR東日本における単位労働組合として、オブザーバー加盟が承認された。私たちは、こうした支援や期待に応えるべく、組織一丸となった運動の展開を図っていかねばならない。

私たちは、組合理念にもあるとおり、すぐ先の将来に迫る、さまざまな難局の時代に立ち向かうため、今こそ求められる労働運動の構築、「企業内労働組合」としての運動を押し進めるとともに、互いの発展を勝ち得るための「真の労使関係」の構築を目指していく。次次に繋ぐ労働組合運動と、未来ある企業の発展・創造は、その両軸をしっかりとした理念の中の基本と捉え、その目的に向かうものである。

その上で、企業の発展と私たちの求める幸福の実現は、社会的信頼の上に成り立つものであり、鉄道事業として求められる安全、安心と信頼の確立をなくしては成らないものである。そのためにも私たちは、積極的な提言や現場第一線の声を反映させるチェック機能を万全にするための資質を備えていくことが重要である。それと同時に、次代を担う社員の育成、技術継承が差し迫った大きな課題となっている。これらの認識を一致させ、理念、目的を明確にした運動を展開していく。

私たちジェイアール・イーストユニオンは、JR連合の加盟単組となった今、その一員として、JR東日本における民主化を実現し、JR連合の最大産別を確たるものにしていくため、企業内の第一組合を目指していく。そのためにJRへの過激派・革マル派浸透問題を解決すること、そして「社会的な信頼」を将来にわたって勝ち取ることが、私たちの結集の目的のひとつであり、民主化闘争の原点である。そうした私たらの運動理念に賛同できる仲間をつくり、組織を拡大していくことが最大の目標である。

私たらが目指すところには、幾多の困難もある。しかし、ここに結集した仲間には、何にも負けない確固たる信念がある。今ここに、その総力を結集し、未来に向けた新たな発展への道を切り拓こう。この誓いを胸に刻み、邁進していくことを全体で確認する。

以上、宣言する。

2014年7月12日
 ジェイアール・イーストユニオン
 第2回定期大会

滋賀県知事選挙

前JR連合国会議員懇談会事務局長

三日月 大造氏 当選!!

これまで11年間JR連合の組織内議員として様々なJRに関する政策を、国会の場で、政権与党の場で実現していた三日月大造氏(43)が、7月13日の滋賀県知事選挙で与党系候補を退け初当選した。

昨年、交通政策基本法が可決成立した。公共交通をどうするかという観点で書かれた。この交通政策基本法は、まさに三日月氏が作った法律とも言える。滋賀県には全国に広げられるようなモデルケースを作っていたきたい。

平成26年度 ジェイアール ・イーストユニオン 中央委員

- 関東エリア地本**
 佐藤 久雄 中村 明
 吉田 豊
- 仙台地本**
 佐藤 好一 鈴木 義一
 瀬戸 信作 水間 勉
 清水 孝雄 菅野 善之
- 新潟地本**
 神田 広栄 渡辺 勝
 藤原 光男 藤井 正志
 瀬藤 正樹 鈴木 雅明
 高木 義憲 大関 健也
 高橋 基逸 黒井 哲夫
 渡辺 洋一 (順不同)

- 中央本部任務分担 および各種委員**
- 総務部 菅野 一位
 組織部 飯野 浩一
 総務部 秋山 副委員長
 業務部 大橋 執行委員
 業務部 齊藤 執行委員
 政治・共闘部長 菅井 正和
 財政部長 斎藤 弘昭
 教宣部長 和知 執行委員
 組織担当部長 高橋 基逸
 業務担当部長 三瓶 執行委員
 監査部長 齊藤 弘昭
 監査員 添田 藤

- 経営協議会**
 菅野執行委員長、秋山副委員長、国井事務局長(幹事)
- 団体交渉委員**
 大橋執行委員、菅井執行委員、齊藤執行委員、三瓶執行委員
- 中央苦情処理委員**
 国井事務局長(幹事)、秋山副委員長、飯野副委員長、補欠委員、大橋・和知執行委員
- 簡易苦情処理委員**
 国井事務局長(幹事)、秋山副委員長、和知執行委員、補欠委員、大橋・和知執行委員

7月15日に新津委員長の地位確認訴訟「第1回裁判」、また、8月1日に新津委員長およびNREユニオンに対する不当労働行為申し立てに伴う「第1回調査」が実施された。裁判では組合・会社双方の答弁の上、裁判長より「新津委員長は配送業務に復職可能であったか」とかが争点となる、と示された。不当労働行為申し立ては、双方が別々に都労働委員と面談、事前提出資料の内容確認、補足説明等が行われた。どちらとも、会社は組合の訴えを認めないため、引き続き争っていく。

NREユニオンの仲間を皆で支えよう!!

会社は、組合結成からこれまでの団体交渉にかかわる経緯の中で、交渉に応じる前提として「組合員の名簿を提出されたい」と一貫して主張している。対し組合は、名簿の提出により「構成組合員を特定して明らかにすること」は、団体交渉を拒む正当な理由と言えないこと。また、結成当初に従業員間で、組合員に対し脱退勧誘があったことから、信頼関係を構築できない。信託関係は提出できないという姿勢で臨んでいる。

第2回裁判は9月16日、不当労働行為申し立て第2回調査日は10月1日。
 NREユニオンブログより